

報告日：令和7年2月17日

名 称	令和6年度第3回 環境審議会
日 時	令和7年2月14日（金） 13時30分～14時23分
場 所	市役所本庁2階 第2委員会室
出席者 （敬称略）	【委員】鈴木会長、渡邊副会長、廣田、原、松島、森、増淵、永嶋、浜野、橋本 神山 【欠席】神家満、手塚、高橋、小太刀 【事務局】関口部長、大場課長、大出補佐、羽石、加藤、高木 【環境課】川田係長、和久井担当主査 【資源循環課】山本補佐、渡邊補佐 【地域課題対策課】別井課長、金子係長
内容及び 結果等	1 開会 2 部長挨拶 3 会長挨拶 4 議事 （1） 諮問事項 令和7年度大芦川保全条例に基づく保全区域及び期間の指定の変更について 事務局：《地域課題対策課 別井、金子》 ＜資料1に基づき説明＞ ＜質疑等＞ 【森委員】1ページ目の口頭指導の①、②の意味は？ 【事務局】1回目、2回目ということ。禁止行為に対して段階的な指導を行っており、1回目の口頭指導で終えた場合は①、口頭指導の後、他の場所のパトロールを行い、確認に戻ってもまだ続いていた場合は再度口頭指導を行い、②でカウントしている。 【森委員】同日内での話？1回目の時に指導場所や人をメモしていたのか。 【事務局】その通り。場所、時間、人数、日本人か外国人かなどを記録に残している。 【森委員】同グループが場所を移動して禁止行為を行っていた場合は？ 【事務局】その場合は、新たに口頭指導1回目となる。 【橋本委員】口頭指導①、②とせずに、口頭指導、再指導と言葉を変えた方がよい。 ＜結論＞ 原案のとおり可として答申する。 質疑等について答申書への付記は不要。 （2） 報告事項 公共施設へのLED照明の導入について 事務局：《環境課 羽石》 ＜資料2に基づき説明＞

	＜質疑等＞ 【増淵委員】導入が遅すぎる。東日本大震災の際に照明のＬＥＤ化が進み、もう十数年経っている。どうして今更になったのか。 【事務局】環境面でいうと、CO2 の削減、電気使用量の削減というところで大々的に導入を進めたかったが、施設の調整に時間を要した。基本的に公共施設は所管課が維持管理や長期化を進めている。今回環境課が契約から施工管理まですべて行うモデルで進めたところ大幅に推進することができた。今後も旗振り役として、整備展開していきたいと考えている。 【浜野委員】リース方式の内容と、２ページ目にある２施設の電気使用量削減率が当初の想定と比べて多いのか少ないのかを知りたい。リース方式ということは買取ではなく毎月お金を払うのか。 【事務局】１０年間の契約後は無償譲渡で市の所有物になる。費用対効果や複数施設を同時進行するスピード感を重視した結果、リース方式を採用した。 削減率は２分の１を見込んでいたが、元々施設において照明の間引きを行っていた。今回そういう使っていない照明や取り外してしまっていた照明もすべて交換した結果、想定 of 削減率には満たなかったが、十分効果は得られていると認識している。 ＜結論＞ 了承する。 (３) その他 今後のスケジュールについて 事務局：《環境課 加藤》 ＜資料３に基づき説明＞ ＜質疑等＞ 【浜野委員】環境基本計画は３年毎の更新か。 【事務局】５年毎の更新となる。第６次は令和９年度からとなる。 ５ 答申 ６ 閉会		
配布資料	別紙のとおり		
次回予定	令和７年度夏頃を予定		
記 録 者	環境政策係 加藤智映子		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第２条に基づく審議会等の公開状況			
(該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公 開 ・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数	1 人